# 〇平成 27 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会会議(平成 27 年 5 月 31 日開催)議事録

1 日 時 平成27年5月31日(日)午後2時30分から午後3時30分

**2 場 所** 品川インターシティ ホール棟 地下1階 会議室1,2

# 3 出席者

 会長・水戸市長
 副会長・足利市長
 副会長・日田市長

 高 橋 靖
 和 泉 聡
 原 田 啓 介

水戸市教育委員会教育長 本 多 清 峰 若 井 祐 平 三 笘 眞治郎

 水戸商工会議所会頭
 足利商工会議所専務理事
 日田商工会議所会頭

 和 田 祐之介
 福 島 靖
 髙 山 英 彦

水戸市世界遺産登録検討足利市世界遺産検討会議茨城県教育庁総務企画部専門委員メンバー文化課長日 高 健一郎橋 本 昭 彦小 沼 和 美

 栃木県教育委員会事務局
 大分県教育庁

 文化財課長
 文化課長

 荷 見
 晃

 野 尻 明 敬

 備前市長
 備前商工会議所会頭
 岡山県教育庁

 吉村武司
 長崎信行
 文化財課参事

 横山
 定

# 4 議題

報告第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について

議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規程について

議案第3号 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

#### 5 会議の内容

#### 開会・挨拶等

**〇事 務 局** 定刻となりましたので、只今から、教育遺産世界遺産登録推進協議会会議を開会いたします。

開会に当たりまして、本協議会の会長を務めます水戸市の高橋 靖市長からごあいさつ

を申し上げます。高橋会長、よろしくお願いいたします。

#### 【高橋水戸会長あいさつ】

**〇事 務 局** 高橋会長, ありがとうございました。

続きまして、協議会の副会長を務めます、栃木県足利市の和泉 聡市長、大分県日田市 の原田 啓介市長にもごあいさつをいただきたいと思います。

はじめに、足利市の和泉副会長、よろしくお願いいたします。

#### 【和泉副会長あいさつ】

**〇事 務 局** 和泉副会長,ありがとうございました。 続きまして,原田副会長,よろしくお願いいたします。

#### 【原田副会長あいさつ】

**〇事 務 局** 原田市長, ありがとうございました。

本日は、岡山県備前市から吉村 武司市長の御出席をいただいております。吉村市長から、ごあいさつをいただきたいと思います。吉村市長、よろしくお願いいたします。

#### 【吉村備前市長あいさつ】

**〇事 務 局** 吉村市長, ありがとうございました。

それでは、これより議題に移らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、高橋会長にお願いいたします。高橋会長、よろしくお願いいたします。

#### 報告第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

- **○高橋会長** それでは、議事に入ります。報告第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について、事務局から説明をお願いします。
- **○事務局** それでは、報告第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告につきまして御説明いたします。2ページをお開きください。

まず、協議会の開催などといたしましては、平成27年2月21日に協議会会議を開催いたしました。

また、専門部会は、A、B、合同部会をそれぞれ1回、事務連絡会議は10回、それぞれ記載のとおり開催しました。

次に、調査研究事業といたしまして、登録推進戦略、国内外の教育遺産の評価、資産の 保存管理方策に関する調査研究を行いました。

次に、普及啓発事業といたしましては、協議会ホームページの多言語による運営、平成 26年11月8日に日田市で、「江戸の学びと文化」をテーマに国際シンポジウムを開催いた しました。

説明については以上でございます。

**○高橋会長** 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。 ございませんか。御質問等がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### 【「異議なし」の声あり】

**〇高橋会長** ありがとうございました。

## 認定第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

- **○高橋会長** 次に、認定第1号 平成25年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について、事務局から説明をお願いします。
- **○事務局** それでは、認定第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算に つきまして御説明いたします。

6ページをお開きください。歳入の部でございますが、歳入決算総額は、5,474,557 円でございます。

内訳といたしましては、各市の負担金として3,576,000円のほか、前年度の繰越金、諸収入として前年度の国際シンポジウムの返還金、預金利子となっております。

次に歳出の部でございますが、歳出決算総額は、3,223,455円となっております。

主な内訳といたしましては、国際シンポジウム開催に伴う補助金、協議会のホームページ関連業務の委託料のほか、専門部会などの開催に要した費用でございます。

なお, 歳入歳出の差引額 2, 251, 102 円につきましては, 平成 27 年度に繰り越すことといたします。

7ページをご覧ください。

当協議会規約第11条に基づき、足利市、日田市の両会計管理者によります監査が実施され、適正な処理であったとの報告がございました。

説明については以上でございます。

**○高橋会長** 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。 ございませんか。御質問等がないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

#### |議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について

- **○高橋会長** それでは次に、議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について、事務局から説明をお願いします。
- **〇事 務 局** それでは、議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について御説明いたします。

8ページをお開きください。また、お手元に配布しております、現在の規約もご参照ください。

今回の改正の理由でございますが、備前市の当協議会への加入のためでございます。 主な改正内容をご説明いたします。 第1条におきまして、当協議会の構成市に「備前市」を追加いたします。

第3条第3項におきまして、副会長に「備前市長」を追加いたします。

第11条におきまして、監査に「備前市」の会計管理者を追加いたします。

別表第1におきまして、「備前市教育委員会教育長」、「旧閑谷学校世界遺産登録検討専門委員のうちから、備前市長が指名するもの」、「岡山県教育庁文化財課長」、「市民団体の代表のうちから、備前市長が指名するもの」を当協議会の委員といたします。

このほか、組織の変更に伴う所要の改正を行います。

説明については以上でございます。

**○高橋会長** 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。 ございませんか。

> それでは、議案第1号につきましては、この内容により決定することとしてよろしいで しょうか。

#### 【「異議なし」の声あり】

**〇高橋会長** ありがとうございました。

## 議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規約について

- **○高橋会長** それでは次に、議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規程について、事務局から説明をお願いします。
- **〇事 務 局** それでは、議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を 改正する規程について御説明いたします。

9ページをご覧ください。また、お手元に配布しております、現在の規程もご参照ください。

今回の改正の理由でございますが、備前市の当協議会への加入及び「日本遺産魅力発信 推進事業」の実施のためでございます。

第2条におきまして、構成市に「備前市」を追加いたします。

また、日本遺産魅力発信推進事業の実施に伴い、別表第1で補助金の項目を追加し、別表第2で、運営費を世界遺産登録推進費と日本遺産関係費に区分いたします。

説明については以上でございます。

**○高橋会長** 只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。 ございませんか。

> それでは、議案第2号につきましては、この内容により決定することとしてよろしいで しょうか。

#### 【「異議なし」の声あり】

**〇高橋会長** ありがとうございました。

#### |議案第3号 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

- **○高橋会長** それでは次に、議案第3号 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・ 予算について、事務局から説明をお願いします。
- **○事務局** それでは、議案第3号 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算 についてについて御説明いたします。

11ページをお開きください。

はじめに、平成27年度の事業計画でございます。

まず、世界遺産登録推進事業といたしまして、「1 調査研究事業」、「2 普及啓発事業」の2つを計画の柱とし、それ以外のものを、「3 その他」に位置づけております。

1の調査研究事業につきましては、専門部会の開催、文化庁との意見交換会を行います。 このうち、専門部会の開催につきましては、備前市の加入に伴い、備前市のこれまでの 検討状況、備前市の資産を追加することによる影響の検討、備前市の専門委員の意見の聞 き取りなどを実施するため、専門部会A・B・Cの合同会議を8月に開催いたします。

次に、普及啓発事業といたしましては、国際シンポジウムの開催、協議会ホームページ の運営などを行います。

なお、国際シンポジウムにつきましては、備前市において2月に実施する予定でございます。

その他といたしまして、本日の協議会の開催のほか、幹事会、事務連絡会議などを記載 のとおり実施してまいります。

12ページをお開きください。

国より日本遺産に認定されました「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」につきまして、当協議会が事業主体となり、国補助事業でございます「日本遺産魅力発信推進事業」を実施してまいります。

資料には主なものを記載しております。

- 「1 情報発信,人材育成事業」でございますが,日本語,英語などの多言語によるパンフレットの作成,案内ボランティアの養成講座の開催,交通機関,新聞,ホームページによるPRなどを実施いたします。
- 「2 普及啓発事業」でございますが、市民や外国人留学生を対象に、教育遺産を実際に見ていただくモニターツアーの実施や、教育遺産のパネルを作成し、各市で公共施設や 大型商業施設などでの展示など実施いたします。
- 「3 調査研究事業」でございますが、専門家による文献調査・資料収集といたしまして、今年度は日田市の咸宜園について実施いたします。
- 「4 公開活用のための整備に係る事業」といたしまして、案内板設置などを実施いたします。

なお、この事業につきましては、現在、国に補助金の交付要望をいたしております。国の審査により、補助金の額や事業内容が変更となることがございます。

また、日本遺産のPRにつきましては、先ほどご説明いたしました備前市で開催予定の、 国際シンポジウムにおきましても実施してまいります。

13ページをお開きください。

続きまして、平成27年度の予算について御説明いたします。

はじめに、歳入歳出予算の総額でございますが、それぞれ 6,336,000 円となっておりま

す。

その款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

なお、この歳出予算に計上した予算額に過不足が生じた場合は、款相互の金額は、必要 に応じて流用することができることとしております。

また、この事項別明細でございますが、14ページをお開きください。

まず、歳入の「負担金」3,864,000円は、各市の負担金として、説明欄に記載のとおり、 均等割と人口割により積算をしております。

「補助金」の 60, 220, 000 円は、日本遺産魅力発信推進事業に伴う国からの補助金でございます。

「繰越金」の2,251,000円は、前年度からの繰越金でございます。

「諸収入」の1,000円は、預金利子を計上したものでございます。

次に、歳出の「運営費 世界遺産登録推進費」4,915,000 円は、説明欄に記載のとおり、国際シンポジウム補助金や専門部会等の開催に要する費用のほか、消耗品費などを計上したものでございます。

歳出の「運営費 日本遺産関係費」61,420,000円は、説明欄のとおり、広告掲載、映像制作などの委託料、パンフレットの作成のための印刷製本費などを計上いたしたものでございます。

説明について以上でございます。

# 〇高橋会長 〇和田委員

只今の事務局の説明について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。 日本遺産の事業として、私も考えるものがありますが、どのように提案したらいいでしょうか。例えば、日本遺産認定記念として、楷の木を植樹してはどうでしょうか。各施設では、論語を中心とした教育が行われており、論語に楷の木は付き物です。

また、論語大会を4市持ち回りで開催することで、教育の内容をアピールできるのでは ないでしょうか。

外国人観光客は、来日する前に、インターネットで検索し、情報を収集していると聞きます。情報発信の事業の中に、インターネットを利用した発信を入れてはどうでしょうか。

日本遺産のPRは長い期間をかけて行うものですので、一挙に行わなくともいいですが、 その期間の中にこれらの事業を行っていくことができるのではないでしょうか。

# **○高橋会長** 事務局に聞きたいのですが、日本遺産についての国の補助事業は、補助事業の内容を流動的に実施することができるのでしょうか。

○事務局 国の補助事業は要項により、その使い道が限定されております。補助金の交付要望も、事業の1つ1つが、国の査定を受けますので、補助事業の内容を流動的に実施するのは難しいと考えられます。

ただし、国からの補助金の他に、協議会のお金として、日本遺産の事業の枠を設けておりますので、和田委員のご提案のアイディアについては、できる限り取組んでいけるよう検討してまいります。インターネットを利用した外国人向けの情報発信につきましては、日本政府観光局の外国人向けウェブマガジンへの記事掲載や、外国航空会社の機内誌への広告掲載の事業を、国に交付要望しております。

**〇和田委員** 日本遺産認定の初年度ですので、色々な PR を行うでしょうが、その中に盛り込めてい

ただけたらと思います。

- **○高橋会長** 交付要望は、各市の事業を積み上げたものですか。
- **〇事 務 局** そのとおりです。
- ○福島委員 多言語パンフレットの作成がありますが、これは、4市共通のものですか、それとも、その地域ごとのものですか。また、来年2月開催の国際シンポジウムの内容は、実行委員会で決めるのですが、それともこの協議会ですか。
- **○事務局** 多言語パンフレットは、4市共通で作成いたします。ただし、地域ごとの構成文化財に スポットをあてたものの作成については、今後検討いたします。

また、国際シンポジウムの内容つきましては、本日備前市が協議会に正式加入しました ので、実行委員会で決めてまいります。

- **○高橋会長** 国が事業を認めれば、4市共通のパンフレットと各地域のパンフレットを作成すること は可能でしょうか。
- **〇事 務 局** そのとおりです。
- **○日高先生** 来年2月に国際シンポジウムを開催するなら、今の段階で準備がある程度進んでいるの が望ましいと思います。準備を早急に進めた方がよいと思います。

また、国際シンポジウムの開催は、運営を業者に任せることになりますが、これから世界遺産登録を目指すに当たり、外国の方と触れ合い、意見を交換し、国際性に触れることも重要ですので、職員の方も運営について積極的に関わっていけるよう、工夫すべきではないでしょうか。

- **〇事 務 局** 国際シンポジウムにつきましては、実行委員会で具体的な計画案を示せるよう進めてまいります。国際シンポジウムの運営につきましても、専門委員の皆様のご意見を聞きながら、職員が主体となって行ってまいります。
- **〇高山委員** モニターツアー及び日本遺産巡回展は、4市連携のものですか。
- **〇事 務 局** モニターツアー及び日本遺産巡回展は、4市間に距離がありますので、今年度は水戸市と足利市、備前市と日田市の2つのグループに分けて実施いたします。ゆくゆくは、4市連携での実施も計画してまいりたいと考えております。
- **○高山委員** 海外から来られる方から見れば、4市に距離があるとは感じないのではないでしょうか。
- **○高橋会長** モニターツアーの対象は、日本人ですか、外国人ですか。
- **○事務局** 日本人と日本にいる外国人留学生を対象としております。
- **○高橋会長** 2つのグループに分けて実施するなら、それぞれの結果をうまく活用できるのではないでしょうか。
- **〇事 務 局** その結果を基に、他市の内容についても、パンフレット作成やガイドボランティア養成 に活かしていくよう計画してまいります。
- ○橋本委員 モニターツアーについて、外国人がどのような点に関心を持ってくれたのか、パンフレットのどの部分がおもしろくないと感じたかなど、モニターツアーに投資した分の意見を回収しないといけないと思います。その際に、専門委員の皆様のお力を借りることも必要ですし、モニターツアーの結果を、巡回展など他の事業に活かし、世界遺産登録に向けての戦略にも繋げていくできではないでしょうか。そのため、しっかりとしたモニターツアーを実施して行かねばならないと思います。
- **〇高橋会長** モニターツアーのアンケート内容や結果の分析についても、専門委員の先生方のご協力

を得ることは可能でしょうか。

- **○橋本委員** 可能です。アンケート内容もモニターツアーをやりながら、修正も必要となってくるのではないでようか。個人的には、モニターツアーにも参加してみたいです。
- **○高橋会長** より有意義なモニターツアーが実施できるよう、専門委員の先生方や経済界のご指導を 受けながら進めてまいります。事務局も、そのための資料をきっちり作成してください。
- **〇日高委員** 多言語パンフレットは、量も質も充実したものを作成してください。我々専門家も、外国を訪問した時に、積極的に PR するので、説明できる内容もののが必要となります。作成に当たっては、我々専門家も関与していきたいと思います。
- **○高橋会長** 予算による制限もありますが、学術的な面でも、観光的な面でも、興味を持ってもらえるようなものを、専門委員の先生方や経済界のご意見を聞きながら、作成してまいります。
- **〇事 務 局** パンフレットについては、簡単でわかりやすいもの、それなりの情報量があるものが求められますので、専門委員の先生方とご相談しながら、作成してまいりたいと考えております。
- **○野尻委員** 普及啓発事業の日本遺産巡回展は、市民や県民の方に日本遺産を知ってもらい、日本遺産を盛り上げていくのに、大変ありがたい事業ですので、この事業の充実をお願いいたします。
- **〇和田委員** 世界遺産登録も、日本遺産も、市民の関心を高めて、市民が参加することが重要だと思います。そのための、施策を入れていただきたい。
- **○事務局** 日本遺産認定初年度なので、市民の皆様に日本遺産を知っていただくことに力を入れていきたいと考えております。
- **○高橋会長** 既に各市でチラシや広報誌で、日本遺産を市民の皆様に PR していますが、国の補助事業の中で、市民の皆様に PR できるよう補助金を配分できるのでしょうか。
- **〇事 務 局** 市民への PR として、モニターツアーや巡回展などを実施いたしますし、その他のイベントも検討してまいります。
- **○高橋会長** 各地域が自らの工夫とアイディアで、日本遺産を盛り上げていくことが重要なので、国の補助金を各地域に配分できないでしょうか。
- **〇事 務 局** 国による交付要望のヒアリングでは、4市共通の事業が基本であるとのことでしたが、 今回の日本遺産は、シリアル型なので、教育遺産であることを強調しながら、各市にスポットライトを当てた事業は可能であると考えられます。
- **○高橋会長** 国と相談しながら、できる限り各地域の事業が実施できるよう、補助金の配分を検討してください。
- **〇高山委員** 日本遺産の補助事業の中で、世界遺産登録に向けた事業をどの程度実施できるのでしょうか。
- **○高橋会長** 日本遺産の補助事業の中で、世界遺産の文言は使用できないのですか。
- **〇事 務 局** あくまで「世界遺産を目指していく」という文言の使用なら、十分に反映していけると 考えられます。
- **○高橋市長** 会計検査もありますので、よく国と相談しながら進めてください。 ほかにございますか。

それでは、議案第3号につきましては、この内容により決定することとしてよろしいで しょうか。

# 【「異議なし」の声あり】

**○高橋会長** ありがとうございました。その他ですが、何かございますか。 ないようですので、以上で、協議会を終わりにいたします。 本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。